

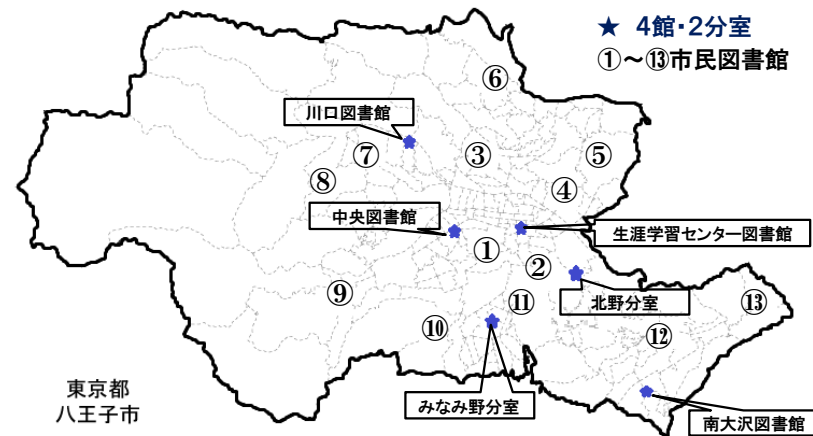
# 八王子市図書館の今後の方向性について

## 1. より身近な場所での図書館利用 ～地区図書室の図書館分室化推進～

### (1)より身近な場所で読書環境を整備

子どもから高齢者まで、より身近な場所で図書館を利用できる環境を整備するため、市民センター内にある地区図書室(13か所)を順次、図書館の分室とする。

地域住民と協働により運営する図書館として明確化し、名称を「市民図書館」とする。



【新規市民図書館】	⑤石川市民センター	⑩横山南市民センター
①台町市民センター	⑥加住市民センター	⑪由井市民センター
②子安市民センター	⑦元八王子市民センター	⑫由木中央市民センター
③中野市民センター	⑧恩方市民センター	⑬由木東市民センター
④大和田市民センター	⑨浅川市民センター	

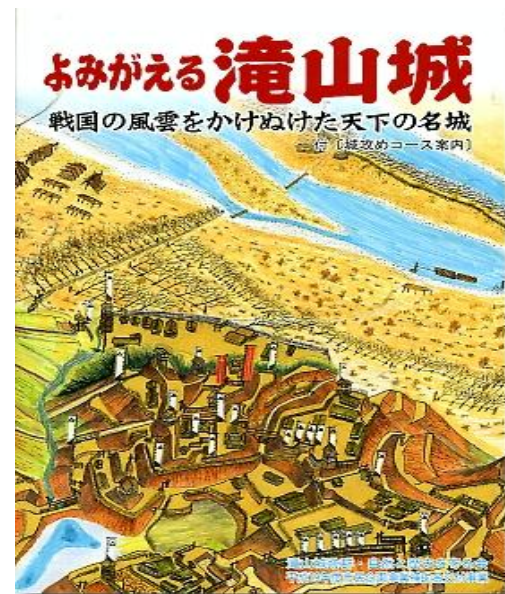
### (2)地域ニーズに合わせた図書館づくり

地域のニーズを反映し、特色ある図書館づくりを進める。

- (例)
- ☆子ども・子育て世帯の多い地域  
⇒絵本や子育て関連図書の充実した市民図書館
  - ☆歴史や観光資源のある地域  
⇒関連資料等が充実した市民図書館



△滑川交流プラザ 子ども図書館



△滝山城跡群・自然と歴史を守る会出版  
中田正光/著 よみがえる滝山城

### (3)地域交流機能の強化

地区図書室の担ってきたコミュニティ機能をそのまま継承しつつ、開館日と時間を拡大し、サービスの向上を図る。



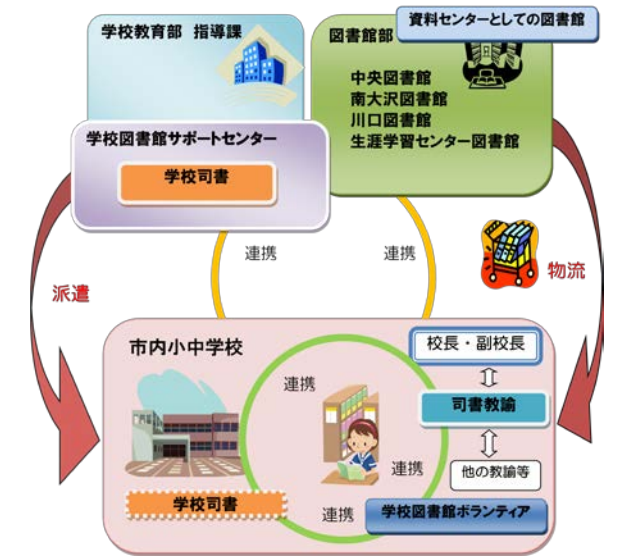
■地域住民の交流・憩いの場として



■にぎわいがあり、子どもの安心できる空間として

## 2. 八王子市の図書資源の共有化 ～図書館と学校との連携強化

- (1)子どもの読書環境を充実させるため、図書館と学校との連携・協力の更なる強化を図る。
- (2)図書館は、資料センター的な役割として学校をバックアップ。調べ学習用資料と学級文庫用図書の充実と合わせて、児童・生徒が読書に興味を持てるような図書を提供する。
- (3)学校図書館と公共図書館が1つのシステムで統合されるメリットを活かし、共通の利用者カードの発行を進めるとともに、児童・生徒が学校図書館に所蔵していない図書を図書館で予約し、学校で受け取れる仕組みを検討する。



## 3. 「学び・交流・集い」を促進する憩いライブラリの実現

八王子医療刑務所移転後用地活用計画の施設コンセプトに沿い、「つなぐ、引き継ぐ」学びの場としての機能や、「学び・交流・集い」などの機能を併せ持つ、憩いライブラリの実現性を検討する。